

キャッチフレーズ

新しい時代へ果敢にチャレンジ！
～市民とともに誇りを持てるさがみはらへ～

局・区の運営の責任者

総務局長 熊坂 誠
総務部長 榎本 哲也 渉外部長 鈴木 由美子

局・区の役割・目標

1. 果敢に挑戦する職員の育成
政策形成能力・政策法務能力など職員の資質の向上に努めるとともに、各局等における専門的かつ高度な知識・技能を有する人材の育成を支援し、市民の多様なニーズに応じた質の高い行政サービスを提供できる職員の育成に努めます。
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築
様々な行政サービスを担うために必要な職員の確保と簡素で効率的な組織体制の構築に引き続き努めるとともに、それを担う職員の心と体の健康保持・増進に努めます。また、「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害のある人の積極的な雇用を推進します。
3. 透明性の高い市政運営の推進
市民に分かりやすく開かれた市政を実現するために、積極的な情報提供を進めるとともに、全ての職員にコンプライアンスの意識を徹底し、透明性の高い市政運営を推進します。
4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進
多くの人や企業などから「選ばれる都市づくり」を目指し、市内外からの好意的認知度の向上や市民の愛着・誇りの醸成を図るため、迅速な情報収集、戦略的な情報発信に努めます。
5. 基地返還と負担軽減への取組
市内米軍基地の「整理・縮小・早期返還」を進めるとともに、米軍機による騒音など基地に起因する諸問題の解決に努め、基地による市民の負担が軽減されるよう取り組みます。
6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進
国籍を問わず誰もが平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国内外の都市等との幅広い交流の機会を増やし、市民一人ひとりが主体となり、夢のある交流・協力を推進します。

局・区経営の視点・方針

1. 「相模原市人材育成基本方針」に基づき「果敢に挑戦する職員」を育成する。
2. 職員服務規律の徹底と不祥事の防止を図る。
3. 総合的な職員健康管理対策の推進により職員の能力発揮のための環境づくりを進める。
4. 市民の方々が気持ちよく行政サービスを受けられることができるよう、職員の接遇の向上に取り組む。
5. 米軍基地の整理・縮小・早期返還、基地に起因する諸問題の解決を推進する。
6. 多文化共生のまちづくりや国際交流・協力を推進し、「世界に開かれた地域社会」づくりを目指す。
7. 市民参加による平和意識の普及啓発を進める。
8. より効果的な広聴広報に取り組む。
9. 市内外からの好意的認知度の向上や市民の愛着・誇りの醸成を図り、「人や企業に選ばれる都市」を目指す。

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	人材育成基本方針に基づき、地方分権時代を担う高度で専門的な知識を有する職員や市民感覚を持ち自主的・自立的に取り組むことのできる職員の育成に努めている。	経験豊富な職員の退職や若手職員の増加による年齢構成の変化に対応し、安定した市政運営を行っていくために、若手職員の重点的育成や高度な専門的知識・能力を有する職員の育成、また全ての職員が活躍できる環境を整え、長期的・計画的な人材育成を推進していく必要がある。
2	職員定数管理計画に基づいた職員数の適正な管理に努めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、取り組んでいる。	相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略や各種計画等に基づく重要施策など必要性の高い事務事業に職員定数を重点的に配分するとともに、新たな行政需要に迅速に対応するために、引き続き、事務事業の執行体制の見直しや職員定数の適正な管理を行う必要がある。また、職員の健康を確保するとともに、仕事と生活の両立支援を図るため、時間外勤務の抑制など必要な環境整備を行う必要がある。

No.	現 状	課 題
3	<p>仕事や家庭に関する問題などからメンタル不調を訴える職員に対して、「職員健康管理指針」に基づき、メンタル不調の予防と早期発見に努めるとともに、休業からの円滑な職場復帰と再休業防止に向けた取組を進めている。</p>	<p>引き続き、ストレスチェックの実施などによりメンタル不調の予防と早期発見に努めるとともに、長期病気休業職員の円滑な職場復帰と再休業防止に向けた取組を進め、メンタル不調を訴える職員の減少を図る必要がある。</p>
4	<p>「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害のある人の積極的な雇用に関する取組を進めている。</p>	<p>障害のある人の積極的な雇用に向け、採用枠の拡大や障害のある職員が活躍しやすい職場づくりを推進する必要がある。</p>
5	<p>市民から信頼される市役所の実現を図るよう、コンプライアンスの推進に取り組んでいる。</p>	<p>地方自治法の改正を踏まえ、業務上のリスクを評価し、コントロールすることにより事務の適正な執行を確保する内部統制体制の整備を進める必要がある。</p>
6	<p>返還4事案について、国に整備方針等を示し、返還に向けた協議を進めている。 航空機騒音問題について、空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了した。</p>	<p>返還4事案の実現に向け、粘り強い取組を進める必要がある。また、キャンプ座間及び相模総合補給廠におけるヘリコプター騒音被害の解消に向けた取組を進める必要がある。</p>
7	<p>外国人市民への日常生活の支援、生活・行政情報の提供、市民の多文化理解の推進など、多文化共生のまちづくりを進めている。</p>	<p>外国人支援の拠点となる国際交流ラウンジの機能強化、相談体制や情報提供の充実など、外国人市民への支援を拡充する必要がある。</p>
8	<p>市内外に向けた情報発信に取り組んできた結果、本市の認知度が向上するなど一定の成果が現れているが、今後はさらに市民の本市に対する愛着や誇りを高めていく必要がある。 人口減少社会を迎え、持続可能な地域社会の形成に向け、多くの人や企業に選ばれることを目指したシティプロモーションの取組を進めている。</p>	<p>本市の暮らしやすさやポテンシャルの高さなどの魅力を市内外に向けて戦略的・効果的な手法により情報発信し、市民の本市に対する愛着や誇りを高めるとともに、組織としての情報発信力を高めるため、職員研修の実施等によりPRに対する職員意識の改革に取り組む必要がある。</p>

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
1. 果敢に挑戦する職員の育成				
1	各局等による人材育成の推進	各局等の人材育成担当等の育成能力向上を図るためのOJT研修を実施するほか、職員研修所ポータルを活用し、研修の成果や人材育成情報の紹介などを行うことにより、各職場内OJTの活性化を図る。	実績	各局等々の職場研修推進主任等を対象に、OJT推進研修を実施。 また、職員研修所ポータルを活用し、研修所研修の様子や成果を報告し、人材育成情報の交換やOJTの活性化を図った。
	専門的な知識・技能の習得を目指し、各局等において人材育成方針に基づき主体的に人材育成を図る。		評価	目標を達成
2	女性職員の活躍推進	外部研修専門機関への派遣、メンター制度の拡充等の取組を推進する。	実績	自治大学校等への職員派遣、メンター制度及びロールモデル紹介の実施など、女性職員の活躍を推進する取組を実施した。
	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、全ての女性職員が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、より一層の女性職員の活躍を推進する。		評価	目標を達成
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築				
1	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員一人当たりの時間外勤務時間を月平均12.6時間以下とする。	実績	平成30年度の職員一人当たりの時間外勤務時間は月平均12.1時間となった。
	職員一人ひとりが、やりがいや達成感をもって働き、健康増進、長時間労働の抑制、業務の能率向上に取り組むことにより、相模原市職員の健全なワーク・ライフ・バランスの実現を図る。		評価	目標を達成
2	職員の健康管理の充実	長期病気休業職員の割合を2.8%以下とする。(教職員を除く。)	実績	長期病気休業 3.3%
	市民サービスの向上を図っていくために不可欠である、職員の心と体の健康保持・増進に向けた取組を進める。特に長期病気休業職員の減少、円滑な職場復帰と再休業防止に向けた支援を行う。		評価	職員定期健康診断、産業医の健康相談等を実施するとともに、ストレスチェックや職場環境改善事例を活用した職場環境改善研修などを実施し、円滑な職場復帰と再休業防止等によるメンタルヘルス対策を推進してきたが、身体疾患による長期病気休業職員の増加に伴い、長期休業職員の割合は前年度比0.3ポイント増の3.3%となり、目標を達成することができなかった。
3	職員数の適正管理	職員定数管理計画に基づき、平成30年度の職員定数を、平成29年度と同数の7,800人とする。	実績	平成30年度の職員定数を7,800人とした。
	市民ニーズへの的確な対応と質の高い行政サービスの提供に必要な職員を確保し、併せて事務事業の見直しや組織の再編等を行い、職員数(定数・実員数)の適正な管理を進める。		評価	目標を達成
3. 透明性の高い市政運営の推進				
1	公文書館の運営	歴史的公文書の目録整備件数を平成29年度末の約23,000件から、平成30年度末には約24,000件とする。	実績	平成30年度末の歴史的公文書の目録整備件数は、23,960件となった。
	市が保有する公文書が市民共有の知的資源であることを踏まえ、歴史的公文書等の適切な保存・利用を図るため、公文書館を運営する。		評価	目標を達成

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進				
1	広報事業	広報さがみはらのスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」について、ダウンロード数5,500件以上を目指す。また、広報紙の配架場所(現在547箇所)を50箇所増やす。	実績	広報さがみはらのスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」のダウンロード数は6,466件であった。また、広報紙の配架場所は、53箇所増やし、600箇所となった。
	広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進める。		評価	目標を達成
2	シティプロモーション推進事業	本市の魅力やポテンシャルを市内外に発信するため、PR冊子を発行するほか、市外の展示会等において定住促進や企業誘致をテーマとした出展を行う。 また、職員の情報発信力や意識を高めるため、職員研修を実施する。	実績	PR冊子「Sagamihara Fan Fun Fan vol.2～サガミハラ&フチノベ」の発行や、都内や名古屋市で開催された展示会への出展等により、本市のポテンシャルや暮らしやすさを訴求した。 民間企業でブランディング等を手がけてきた講師を招き、情報発信力強化研修「How to Inform.市民の方に届けるチラシ制作講座」を実施した。
	市内外に本市の魅力やポテンシャルを戦略的・効果的に発信することで、認知度向上や居住意欲等の喚起に結び付け、多くの人や企業から“選ばれる都市”を目指す。		評価	目標を達成
3	広聴事業	履歴分析システムを用いて市民意見の傾向等をまとめた報告書を作成し、全庁掲示板への掲載により、全庁に情報を共有する。 また、市民生活の利便性向上に資するものや、今後の事務執行上参考になる事例について対応状況をとりまとめ、全庁掲示板やホームページへ掲載する。	実績	履歴分析システムを用いて、半期ごとに市民意見の傾向等をまとめた報告書を作成し、全庁掲示板による周知を行った。また、市民生活の利便性向上に資するものや、今後の事務執行上参考になる事例について、対応状況をとりまとめ、毎月全庁掲示板に掲載するとともに、半期ごとにホームページに掲載するなど、「市民の声」を業務改善につなげる体制を整えた。
	市民による提案・要望を幅広く聴取し、寄せられた意見を整理・集約して、市政運営の参考とするとともに、各種施策に反映する。		評価	目標を達成
4	コールセンター運営事業	高いサービス水準を維持するため、利用者満足度調査を継続実施し、評価点5点満点中、平均4.8点以上を目指す。	実績	年中無休での対応や、FAQ(よくある質問と回答)の徹底などにより、利用者満足度調査において4.85点を獲得した。
	行政サービスの向上を図るため、開庁時間以外の休日や夜間にも、市政等に関する問合せや事業の申込みなどを一元的に受け付ける「相模原市コールセンター」を運営する。		評価	目標を達成
5. 基地返還と負担軽減への取組				
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	返還4事案の実現に向け、引き続き国との協議を進める。 また、米軍ヘリコプター騒音被害の対策として、新たに補給廠周辺における騒音実態の把握に取り組む。	実績	返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議において、返還に向けた協議を進めた。 また、米軍ヘリコプター騒音被害対策として、新たに相模原駅自動車駐車場に騒音記録計を設置し、騒音実態の把握に取り組んだ。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。		評価	目標を達成
2	相模総合補給廠一部返還地の暫定活用の推進	イベントなどを実施することができる多目的広場として活用を図る。	実績	一部返還地の管理受託部分について、平成30年4月1日から一般利用を開始し、当該地にて「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催するなど、広く市民利用に供した。
	相模総合補給廠の一部返還地のうち、国から管理を受託した部分の暫定活用を図る。		評価	目標を達成

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等
	事務事業の概要		
6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進			
1	国際交流推進事業	<p>さがみはら国際交流ラウンジの認知度向上を目的として、各区での事業実施や、地域と連携した取組を進めるほか、海外友好都市関係を活用した市民間交流を促進する。</p> <p>また、国際化施策の基本計画となるさがみはら国際プランの改定作業を進める。</p>	<p>さがみはら国際交流ラウンジの運営においては、各区での事業実施、自治会と連携した防災訓練の実施を通じて、施設の認知度の向上が図られた。</p> <p>友好都市交流においては、トロント市で開催された日本語弁論大会受賞者や無錫市研修生の受入れのほか、市内大学生のトロント市役所でのインターンシップ実施に係る調整などにより、市民間の交流を促進した。</p> <p>また、検討委員会を設置し、国際プランの改定作業を進めた。</p>
	実績		評価
2	銀河連邦サガミハラ共和国事業	<p>「はやぶさ2」の小惑星到着を好機として、JAXAとの連携事業を通じて、市内外へ銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信する。</p>	<p>「はやぶさ2」に関連したJAXAとの連携事業等を実施し、市内外からの参加者に対し、銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はやぶさの日記念イベント ・JAXA研究者の「はやぶさ2」ミッション解説等 ・「はやぶさ2」応援イベント <p>来場者による「はやぶさ2」応援幕の作成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀河連邦都内物産展 <p>構成市の物産販売と「はやぶさ2」の紹介</p>
	実績		評価
3	平和思想普及啓発事業	<p>「市民平和のつどい」に、より多くの市民の参加が得られるよう事業内容の充実とともに、若年層を含む幅広い世代への周知を図る。</p>	<p>市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に「夏休み平和映画上映会」、「平和・原爆ポスター展」を開催するとともに、11月に「市平和大使広島市派遣報告」及び「地球のステージ」を実施し、若年層を含む幅広い世代の市民が参加した。</p>
	実績		評価

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
1. 果敢に挑戦する職員の育成			
1	各局等による人材育成の推進		各局等の人材育成担当等の育成能力向上を図るための OJT 研修を実施するほか、各局等の職場研修の実施状況を報告する場として、人材育成担当等の合同会議を設定し、情報共有を行うことにより各職場内 OJT の活性化を図る。 職員の能力や資質の向上につながる。
	専門的な知識・技能の習得を目指し、各局等において人材育成基本方針に基づき若手職員を中心とした人材育成を図る。		
2	女性職員の活躍推進		外部研修専門機関への派遣、メンター制度の拡充等の取組を推進するとともに、次期特定事業主行動計画の策定を行う。 組織内の多様性向上、組織対応力の強化及び、職員の能力向上につながる。
	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、全ての女性職員が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、より一層の女性職員の活躍を推進する。		
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築			
1	ワーク・ライフ・バランスの推進		職員一人当たりの時間外勤務時間を月平均 12.0 時間以下とする。 職員が健康で充実した生活を送ることにより、職員の意欲向上と効率的な行政運営につながる。
	職員一人ひとりが、やりがいや達成感をもって働き、健康増進、長時間労働の抑制、業務の能率向上に取り組むことにより、相模原市職員の健全なワーク・ライフ・バランスの実現を図る。		
2	職員の健康管理の充実		長期病気休業職員の割合を 2.8% 以下とする。(教職員を除く。) 職員の健康の保持・増進が図られるとともに、市民サービスを担う組織強化が図られ、最良のサービスを市民に提供できる。
	市民サービスの向上を図っていくために不可欠である、職員の心と体の健康保持・増進に向けた取組を進める。特に長期病気休業職員の減少、円滑な職場復帰と再休業防止に向けた支援を行う。		
3	新	障害者雇用の推進	「障害者を対象とする採用選考試験(行政・学校事務)」において、応募の年齢要件の上限を拡大する。 また、非常勤一般職について、新たに「障害者を対象とした採用選考試験」を実施する。 障害のある人が、その能力と適性に合った雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることで、「共にささえあい生きる社会」の実現につながる。
		「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害のある人の雇用機会の拡大に取り組む。	
4	職員数の適正管理		職員定数管理計画に基づき、令和元年度の職員定数を、平成 30 年度と同数の 7,800 人とするとともに次期職員定数管理計画を策定する。 多様な行政需要への適切な対応及び市民サービスの向上につながる。
	市民ニーズへの的確な対応と質の高い行政サービスの提供に必要な職員を確保し、併せて事務事業の見直しや組織の再編等を行い、職員数(定数・実員数)の適正な管理を進める。		
3. 透明性の高い市政運営の推進			
1	公文書の適正管理		歴史的公文書の目録整備件数を平成 30 年度末の 23,960 件から、令和元年度末には 24,300 件とする。 目録を整備することにより歴史的公文書を利用する市民の利便性の向上につながる。
	市が保有する公文書が市民共有の知的資源であることを踏まえ、現用文書及び歴史的公文書等の適切な保存・利用を図る。		
2	新	法令遵守・適正な事務執行	(仮)相模原市内部統制基本方針を策定し、事務の適正な執行を確保する内部統制体制を整備する。 業務の効率化や、業務目的のより効果的な達成につながる。
		法令等を遵守するとともに、業務上のリスクを評価し、コントロールすることにより事務の適正な執行を確保する。	

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進			
1		広報事業	
		<p>広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進める。</p>	<p>広報さがみはらのスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」について、ダウンロード数 7,500 件以上を目指す。また、広報紙の配架場所(現在 600 箇所)を 50 箇所増やす。</p> <p>SNS の活用や広報紙の配架場所の増加により、新聞未購読世帯などに対して、必要な市政情報を入手する機会を増やすことで、効果的な情報提供につなげる。</p>
2		シティプロモーション推進事業	
		<p>市内外に本市の魅力を経営的・効果的に発信することで、認知度向上や居留意欲等の喚起に結び付け、多くの人や企業から“選ばれる都市”を目指す。</p>	<p>令和元年度末で現行のシティプロモーション戦略の期間が終了することから、次期シティプロモーション戦略の策定に取り組む。</p> <p>本市の魅力やポテンシャルを市内外に発信するため、PR 冊子を発行するほか、市外の展示会等において定住促進や企業誘致をテーマとした出展を行う。</p> <p>また、職員の情報発信力や意識を高めるため、職員研修を実施する。</p> <p>新たな戦略の策定により、次期総合計画の実施計画期間(令和 2~5 年度)における本市のシティプロモーションの効果的な推進につながる。</p> <p>本市の魅力ある施策や地域資源、ポテンシャルの情報を発信し、好意的認知を高めることにより、本市への居留意欲の喚起や企業進出等の促進につながる。</p>
3	新	シビックプライド向上事業	
		<p>市民の本市に対する愛着や誇りを高めることにより、一体感の醸成を図り、市民はもとより市外から見ても魅力的な都市の実現を目指す。</p>	<p>条例制定を見据えた検討を行うほか、シンポジウムの開催やファンサイトを開設するなどして、市民の本市に対する愛着や誇りの向上につながる取組を行う。</p> <p>市民の本市に対する愛着や誇りが向上する。</p>
4		広聴事業	
		<p>これまでの取組に加え、新たに市民と市長との対話事業を始めるなど、市民による提案・要望を幅広く聴取し、寄せられた意見を整理・集約して、市政運営の参考とするとともに、各種施策に反映する。</p>	<p>履歴分析システムを用いて市民意見の傾向等をまとめた報告書を作成し、全庁掲示板への掲載により、全庁で情報を共有する。</p> <p>また、市民生活の利便性向上に資するものや、今後の事務執行上参考になる事例について対応状況をとりまとめ、全庁掲示板やホームページへ掲載する。</p> <p>市民の声がより反映された政策形成や業務改善につながる。</p>
5		コールセンター運営事業	
		<p>行政サービスの向上を図るため、開庁時間以外の休日や夜間にも、市政等に関する問合せや事業の申込みなどを一元的に受け付ける「相模原市コールセンター」を運営する。</p>	<p>利用者満足度調査を継続実施し、サービスレベルの指標として、評価点 5 点満点中、平均 4.8 点以上の高水準を維持する。</p> <p>休日や夜間を含め、適切な案内・受付を行うことで、市民サービスの向上と職員の負担軽減につながる。</p>

No.	事務事業名	指標・目標
	事務事業の概要	目標達成により得られる成果
5. 基地返還と負担軽減への取組		
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	返還 4 事案の実現に向け、引き続き国と協議していく。 また、米軍ヘリコプター騒音被害の対策として、キャンプ座間及び補給廠周辺における騒音実態の把握に引き続き取り組む。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。	返還 4 事案の実現に向けた課題整理や米軍へのアプローチ等につながる。 また、ヘリコプター騒音の実態を踏まえ、国・米軍に対し、被害の解消・軽減を求めることができる。
2	相模総合補給廠一部返還地の暫定活用の推進	イベントなどを実施することができる多目的広場として活用を図る。
	相模総合補給廠の一部返還地のうち、国から管理を受託した部分の暫定活用を図る。	国の財産処分が行われるまでの間の有効活用を図るとともに、返還されたという実感を市民が共有することができる。
6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進		
1	国際交流推進事業	新たな在留資格の創設に伴い、外国人市民の増加が予想されることから、外国人支援に係るボランティアの養成や災害時の支援体制の強化など、外国人支援の充実を図る。 市民や企業の成長につながる諸外国との交流を推進する。 第 3 次さがみはら国際プランを策定する。
	多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人市民と連携しながら地域社会の形成を図るとともに、市民が主体となった友好都市をはじめとする諸外国との交流を通じ国際交流・国際協力を推進する。	市民主体の国際交流や多文化共生社会の推進につながる。
2	銀河連邦サガミハラ共和国事業	共和国間の交流や JAXA との連携事業を通じて、市内外へ銀河連邦の取組及び本市の魅力を発信する。
	宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究施設を縁とする 5 市 2 町により構成する銀河連邦において、相互の理解と親善を深めるための取組を行う。	共和国間相互の理解と親善を深めるとともに、地域振興が図られる。
3	平和思想普及啓発事業	「市民平和のつどい」に、より多くの市民の参加が得られるよう事業内容の充実とともに、若年層を含む幅広い世代への周知を図る。
	世界の恒久平和の実現を目指し、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として世界平和の実現を目指す社会づくりを進める。	より多くの市民の参加を得ることで、幅広い世代に平和思想の普及啓発を図ることができる。

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費（千円）	総合戦略 設定事業
1. 果敢に挑戦する職員の育成					
1	各局等における人材育成への支援	総務部 職員課	各局等の職場研修の実施状況等について、各局等が相互に情報共有を図ることで、各種専門職等の育成を推進するとともに、専門職間の連携を深める。 また、人材育成の実効性を高めるため人材育成担当等へOJT研修を実施し、職場研修の更なる推進に取り組む。	171	
2	研修所研修の実施	総務部 職員課	職員一人ひとりの成長を支援し、能力開発・向上を図るとともに、若手職員の重点的育成や早期のキャリア形成意識の醸成、階層別の段階的なマネジメント研修など、人材育成基本方針に掲げた重点事項に取り組む。	14,261	
3	女性職員の活躍推進	総務部 職員課	「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」及び「人材育成基本方針」に基づき、女性職員が自らキャリアについて考える機会の充実を図るほか、女性職員の能力が十分に発揮されるよう、将来を見据えた人材育成や職場環境づくりに取り組むとともに、今年度で計画期間が終了する「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」の検証結果、社会情勢や職員意識の変化を踏まえ、第2期計画を策定する。		
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築					
1	職員健康管理対策の推進	総務部 職員厚生課	職員定期健康診断、産業医による健康相談等を実施し健康管理の重要性を自覚させるとともに、労働安全衛生法に基づくストレスチェック、職場環境改善事例集を活用した職場環境改善の促進や、メンタルヘルス推進員を中心とした職場におけるメンタルヘルスケアに係る意識の醸成を図り、予防、早期発見・対応の取組を進めるほか、職場復帰支援システムを活用し、円滑な職場復帰と再休業防止に取り組む。また、職場復帰前訓練を促進し、その効果検証を行う。	97,128	
2	次世代育成支援対策の推進	総務部 職員課	平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする特定事業主行動計画第2期前期計画（職員ささえあい子育てプラン）の取組状況について検証を行い、その結果について公表するとともに、今年度で計画期間が終了する特定事業主行動計画第2期前期計画（職員ささえあい子育てプラン）の検証結果、社会情勢や職員意識の変化を踏まえ、第2期後期計画を策定する。		
3	新 障害者雇用の推進	総務部 職員課	平成31年1月に策定した「相模原市における障害者の積極的な雇用に関する取組方針」に基づき、法定雇用率の速やかな達成に向けて、「障害者を対象とする採用選考試験」において、常勤一般職については受験資格を、非常勤一般職については採用枠の拡大等を行う。	12,850	
4	職員数の適正管理	総務部 職員課	平成29年度から令和元年度までの3年間を計画期間とする職員定数管理計画に基づき、職員定数の適正な管理に向けて、事務執行体制や事務事業の見直し、民間活力の活用を図り、選択と集中の視点のもと、必要性・重要性の高い事務事業に重点的に定数の配分を行うとともに、次期職員定数管理計画を策定する。		
5	会計年度任用職員制度導入への対応	総務部 職員課	会計年度任用職員制度の導入に向けて、勤務条件等を整備するとともに、事務執行体制の見直しやシステム改修等を行う。	46,812	

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
3. 透明性の高い市政運営の推進					
1	相模原市条例等整備方針等に基づく 例規の整備	総務部 総務法制課	「相模原市条例等整備方針」及び「既存条例等の見直しについて」に基づき、既存条例等について適時性等を確保するための見直しに引き続き取り組む。		
2	公文書館の運営	総務部 情報公開課	歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である相模原市立公文書館を運営する。	1,355	
3	情報公開の推進及び個人情報保護	総務部 情報公開課	公開・非公開の判断を要しない公文書については、情報公開の手続によらず積極的な情報提供に努める。また、特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)を含め、個人情報の適正な取扱いに努める。		
4	内部統制体制の整備	総務部 コンプライアンス推進課	令和2年度から法定事務となる内部統制に関する方針の策定及び内部統制体制の整備等を行う。		
4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進					
1	ホームページの運用	渉外部 広聴広報課	改元に伴うシステム改修のほか、市ホームページの全てのページでSSL通信を導入(常時SSL化)し、ページの改ざんによる誤った情報の提供や不正プログラムへの感染のリスクを軽減し、さらなるセキュリティ向上を図る。また、ウェブアクセシビリティ改善(バリアフリー化)により、高齢者や障害のある方にも配慮した誰もが利用しやすい環境づくりに取り組む。	8,962	
2	マイ広報さがみはらの運用	渉外部 広聴広報課	広報さがみはらの掲載記事をキーワード検索や「子育て」「健康」「暮らし」などの分野ごとに選択して見ることができるスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」を運用する。併せて、子育て世代を中心とした若い世代が利用する施設や参加する関係事業において、アプリの機能を周知するPRチラシを配布するなど、利用の増加に向けて積極的に取り組む。	660	
3	新 ケーブルテレビを活用した市政情報 番組の放送	渉外部 広聴広報課	市政情報や地域のイベントなどを放映するほか、市内の自然や四季折々の風景などをドローンで撮影し、相模原市の魅力を市内だけでなく近隣自治体へ紹介していく。 ジェイコム・イーストで週3回、5分番組を放送予定。 番組内容は月1回更新。平成31年10月から放送開始予定。 視聴可能世帯数：相模原市の他、愛川町、町田市、大和市、海老名市、座間市などの約69万世帯	3,819	
4	様々な手段による市民の声の聴取	渉外部 広聴広報課	対話事業や世論調査、個別に寄せられる意見・要望・提案など、様々な手段により、幅広く市民の声を聴取する。	1,860	
5	市民の声システムの運用	渉外部 広聴広報課	市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言を一元的にデータ化し、受付から情報の管理、施策への反映や業務改善まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。併せて、受付から回答までの時間短縮が図られるよう積極的に取り組む。	8,399	
6	市民意見等の履歴分析による業務改善の推進	渉外部 広聴広報課	履歴分析システムを活用し、市民の声システムやコールセンターなどを通じて市に寄せられた意見等の履歴分析を行い、市の業務改善につなげていく体制を整える。	1,086	

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
7		コールセンターの運営	渉外部 広聴広報課	コールセンターの運営や履歴の分析等を活用し、市民サービスの改善に資するための取組を進める。また、検診等の受診勧奨などアウトバウンド業務にも取り組み、「受ける」だけでなく「発信する」コールセンターを推進する。	95,223	
8		シティプロモーションの推進	渉外部 シティセールス・親善交流課	平成29年3月に策定した「シティプロモーション戦略」に掲げた「好意的認知の向上」、「居留意欲の喚起」及び「企業進出の促進」に資するような様々なプロモーションを市内外で展開するとともに、次期戦略(令和2~5年度)を策定する。 令和元年度は、本市にゆかりのある有名人を起用したプロモーションの実施及び、住宅情報サイト内における本市PRページの公開のほか、都内で行われる移住希望者を対象としたイベントや、名古屋市で開催される異業種交流展示会への出展など、戦略的・効果的な情報発信に取り組む。 また、シティプロモーションに対する職員の意識向上を図る職員研修を実施する。	27,464	
9	新	市民の本市に対する愛着や誇りの向上	渉外部 シティセールス・親善交流課	条例制定を見据えた検討を行うほか、シンポジウムの開催やファンサイトを開設するなどして、市民の本市に対する愛着や誇りの向上につながる取組を行う。		
10		施策の推進等に向けた各種情報の収集と発信の充実	渉外部 東京事務所	本市施策の推進と新たな施策の展開に向け、国、社会等の動向に注視し、必要な情報収集と施策への反映に努めるとともに、国等関係機関との緊密な連携を図る。 また、本市の魅力や強み、都市としての可能性等について、関係部署と緊密に連携し、積極的な情報発信に努める。	8,131	
5. 基地返還と負担軽減への取組						
1		基地問題の解決に向けた取組の推進	渉外部 渉外課	返還4事案について、継続的に協議をしていく。また、米軍ヘリコプターの騒音被害の対策として、キャンプ座間及び相模総合補給廠周辺における騒音実態の把握に引き続き取り組む。	8,899	
2		相模総合補給廠一部返還地の暫定活用の推進	渉外部 渉外課	相模総合補給廠の一部返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、イベントなどを実施することができる多目的広場として活用を図る。	7,450	
6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進						
1		国際交流推進事業	渉外部 シティセールス・親善交流課	外国人支援において、ボランティアの養成や災害時の支援体制の強化などの充実を図る。 諸外国との交流において、本市の市民や企業等の成長につながる幅広い分野での交流事業を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国への理解や関心を深める取組を実施する。 本市の現状や課題を踏まえた新たな国際化施策を検討し、次期プランを策定する。	50,435	
2		銀河連邦サガミハラ共和国事業	渉外部 シティセールス・親善交流課	JAXAと連携した「はやぶさの日」記念事業等のイベント、銀河連邦物産展、市民間の交流等を実施し、市内外へ銀河連邦の取組や本市の魅力を発信する。	5,659	
3		平和思想普及啓発事業	渉外部 渉外課	「市民平和のつどい」として、「被爆体験講話」、「広島市派遣 相模原市平和大使」など、8月及び11月を中心に事業を実施する。	2,831	
4		被災地への人的支援	総務部 職員課	東日本大震災、熊本地震及び平成30年7月豪雨で被災した地域の復旧・復興支援のため、被災地への市職員の派遣を行う。	5,139	